

新型コロナウイルス感染症は 4月から通常医療体制になります

外来対応医療機関やコロナ専用病床の制度は廃止されます。



4月以降、医療費の自己負担が変わります

3月末で公費支援は終了します。

コロナ治療薬代

ラグブリオ、パキロビッド、
ゾコバ、ベクルリー

医療費

医療費の自己負担割合 に応じて窓口負担

高額療養費適用※

※医療機関や薬局の窓口で支払う医療費が、
1か月で上限額を超えた額を支給する制度

3月末で全額公費による接種は終了します。

ワクチン接種費

新型コロナ
ワクチン情報の
詳細はこちら▶



原則自己負担

◎65歳以上の方などを対象に
市町村による定期接種が行われます。
◎定期接種以外の接種を希望する方は、
自費による任意接種が可能です。

詳しくは、お住まいの市町村に
お問い合わせください。



基本的な感染対策を
これからも心がけましょう



手洗い



換気



マスク着用 (場面に応じた 適切な着脱)

